合評会傍聴記

『挑戦する満洲研究
―地域・民族・時間―』を合評する

（国際善隣協会発行・東方書店発売）

出席編者・執筆者／田畑光永・遠藤正敏・大澤武司

国際善隣協会は昨年末、表記書籍を上梓し、講演活動の研究の成果を斯界に問いました。評価は概ね良好ですが、このたび合評会を開催し、読者諸氏の評価を直接うかがうこととしました。

合評会は、1月28日（木）午後2時協会5階会議室で開かれ、編者・執筆者を代表して、田畑光永（元神奈川大学教授）、遠藤正敬（早大台湾研究所研究員）、大澤武司（熊本学園大外国語学部准教授）の3氏が出席し、読者からは34名と多くの参加を得て、にぎやかな合評会となりました。

会は西理事の司会で始まり、まず編者の田畑光永氏が本書発行の経緯と所以を述べ、本書の構成とおおよその内容を紹介しました。次いで、出席した遠藤、大澤の両氏が自らの論文の要旨を解説、質疑に移りました。

その後、懇親に移り出席者がそれぞれの立場で執筆者および出席者同士で意見を交換し有意義な時を過ごしました。

編者・田畑光永
編者から

本書は協会が2012年から15年にかけて、協会会員及び一般聴衆向けに行った講演会シリーズで若手研究者による新しい満洲研究の現状報告を、まとめたものだが、戦後70年ということもあり、それを一般読者にも読んでもらいたいというのが刊行の動機である。

『満洲』はわが国の現代史の中で大きな位置を占めるが、その評価に国民的合意があるとは言えない。日本軍国主義による植民地という大枠は動かせないにしても、新国家建設に心血を注いだ人たちからすれば、その一言で片づけられてはたまらない、という思いは残る。

いかなる問題も関係者が少なくなり、関心が薄れると風化が進むわけだが、「満洲」も時の流れによる風化に任せていいのかという問題意識から、実体験のない世代の研究者による、より客観的な歴史事実の発掘を世に問うことで、あらためて満洲の実像に迫り、研究の新しい地平が開けるのではないかというのが本書を編んだ所以である。

本書の構成は3部からなり、第一部「研究の視点」は総論4編の論文からなり、第二部は「満洲国時代の検証」で満洲国の具体的テーマについて6編の論文を掲載、第三部は周辺国、内・外モンゴル、ロシアなどとの関連を扱った3編からなっている。

第一部の松重充浩氏（日本大学文理学部史学科教授）の「『世界史』から満洲史を考える―『二〇世紀満洲』の射程に関する覚書」と加藤聖文氏（人間文化研究機構国文学研究資料館准教授）の「歴史としての満洲体験―記憶から記録へ」は本書の基調論文をなすもので、満洲研究の今日的意味を提起している。

松重論文は、「世界史の中の満洲史」とは何かを視座に満洲国という歴史的に繰り返すことのない試みに、単なる懐古趣味や骨董的遺物などに留まることなく、満洲史には追究に値する今日的意義が内包されると規定している。日本が先進国化し、満洲国の経営という、「お手本」のない状況に直面した時、「日本人の脆弱性」による失敗が指摘されるが、満洲国が目指した「王道楽土」や「五族共和」といった建国スローガンは国民国家の超克という側面を強く持ち得る。戦後日本の満洲史研究は「一国史」の枠内に閉じ込めてしまう傾向があったが、「外国史」から相対化し得る新たな「満洲史」を構築する必要があるとしている。

加藤論文は、「記憶から記録へ」という立場で戦後70年が経過し満洲の歴史は体験者の記憶から残された文書や写真などの記録によって検証される時代に移ったと規定している。満洲に関わる諸記録は、敗戦の混乱により1次記録の多くが失われ、反比例して戦後に個人が書き残した体験記や各種団体が作製した史書は膨大な量に上ることが特徴であるが、戦後に作成されたものは、その時代の価値観や歴史観に影響を受けているものが多く、批判的に検証する作業が必要である。

本稿では、満洲体験者自らが残した史書と慰霊碑を取り上げ、その歴史的背景を検証することで、彼らの歴史観、さらに日本社会に何を訴えようとしたかを明らかにしている。ここで取り上げた史書は『満州開発四十年史』と『満洲国史』であるが、前者は満鉄中心の産業開発史として、編纂され当事者たちの精一杯の声が反映された全3巻の浩瀚な著作、後者は満蒙同胞援護会が編纂したもので、当時の歴史学会で根強かった支配・侵略史観を克服しようとの立場で記述されている。

戦後の国内の引揚者慰霊碑の建立については、複雑な感情が絡み合い、設置までにはさまざまな困難が伴ったことが明らかにされている。送り出した人たちの責任、帰ってきた人たちのその後の境遇など、これまでどちらかと言えば表面に出てこなかった問題が取り上げられている。

執筆者の講演1・遠藤正敬

「満洲国の『国民』とは誰だったのか」

―国籍と戸籍から考える満洲国と日本人―

満洲国の国民とは何だったのか、言い換えれば植民地における国民は存在したのかと言う問題だが、建国に関わった石原莞爾は当初より中国からの分離独立国であり、国籍を変えるべきだと主張した。また、独立国としての国際的体面からも国籍を作成しようとの動きもあったが、日本から出向した役人たちは国籍を変えることに抵抗し、一方、日本人以外の人たちを一つにまとめるのも困難であり、最終的に国籍はできなかった。戸籍にしても、多種多様な民族間の家族観が異なり、結局、家単位の戸籍簿もできなかった。1940年に第1回の国勢調査が実施され民籍が作られるが、結局権利が伴わずそれも完成していない。文章の中には国民は出てくるが、観念でしかなく満洲に渡った日本人は日本国籍を持ちながら日本人として活動していた。

執筆者の講演2・大澤武司

「新中国から祖国へ
―日本人留用者と日本人戦犯の帰還」

一般に、戦争後の日本人の引揚げは１９５０年までの前期と本稿が扱う50年代半ば以降、新中国をはじめ共産圏からの帰還に分かれるが、当時国交のなかった中国からどのように帰還したのか。私は２００４年以降に、中国で新たに情報公開の進んだ「中国外交部檔案（外交文書）」を読み解くことにより、「積み上げ」方式による日中民間交流の文脈における日本人帰還を考えてみた。

53年3月から始まった集団引揚げは、中国側にすれば、アメリカの同盟国となった隣国日本との接近を図る意図を持ちつつ、戦犯や留用者を引揚げさせ、同時に帰りの空き船を使って在日中国人の帰還や人の往来の便にも使われた。

東西冷戦の影響を受けた後期の集団引揚げは、日本人留用者とその家族は「抑留者」であったのか、「居留民」であったのか、彼らの祖国帰還は「引揚」であったのか「帰国」であったのか。そして、中国の帰国支援や日本人婦人の一時帰国は人道主義か対日浸透かは今もって評価が分かれている。残念なことに２０１２年11月以降、習近平が政権に就いて以来中国外交文書の公開は閉ざされている。

質疑

Q：満蒙は日本の生命線しか知らなかった。鳥の目と虫の目を関連づける必要があるが、戸籍に着目したきっかけはなにか。

A：日本人と外国人で戦後補償に差があったことに関心があった。52年4月1日に施行された戦後補償の法律にカラクリがあり、日本国民として徴兵された朝鮮や台湾の人たちが、サンフランシスコ講和条約で日本国民でなくなり、保障からもれてしまった。

Q：昭和15年の満洲生まれで、戸籍は出生地は満洲になっているが日本国籍だ。複数国籍を認めていないが、天皇制と関係があるか。

A：日本は血統主義を守るめずらしい国。天皇制と関係があるのかも。

Q：満洲生まれで父親の戸籍に入った。何回か日満を往復したがパスポートはいらなかった。

A：日本は満洲を国として無視していたのではないか。

質疑は経験を踏まえた出生地と戸籍の質問に集中しました。遠藤氏の解説にあったように、日本人のエゴと多民族国家の複雑さにより、一律に人口をとらえきれなかった。また、わずか13年の存在ゆえに、あらゆる面で国家の態をなしていなかったのだろう。

（福島靖男）

懇親会